

2023  
5

# 町からのお知らせ

(野木町役場)0280(57)4111代表 (野木町公式ホームページ)<https://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土日祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分  
(「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」「野木エニスホール」を除く)

今月の納期 【固定資産税】第1期 【軽自動車税】全期

## 情報公開制度および 個人情報保護制度の運用状況

### 情報公開制度

令和4年10月から令和5年3月までの情報公開制度の運用状況は次のとおりです。

この制度は、町政に対する理解と信頼を深め、町政への町民参加を促進し、公正で開かれた町政を実現するために町が保有する情報を請求に応じて公開するものです。

※情報公開については、町ホームページをご覧ください。

#### 【1. 公開請求の件数および処理状況】

請求件数	今回の集計期間内の請求分	10
	前回の集計期間内の請求分で繰り越した件数	0
処理件数	公開件数	4
	部分公開件数	5
	非公開件数	0
	公文書不存件数	1
	未決定件数	0

※未決定件数とは、次回の集計期間に公開決定等を繰り越した件数をいいます。

※一件の請求に対し、複数の決定等が為される場合があるため、請求件数と処理件数は必ずしも一致しません。

#### 【2. 審査請求の状況】

前回集計期間からの繰り越し分および今回集計期間の審査請求はありません。

### 個人情報保護制度

令和4年4月から令和5年3月までの個人情報保護制度の運用状況は次のとおりです。

この制度は、自己の情報を開示請求する権利を保障するものです。町が保有する個人情報を請求により、閲覧や写しの交付をもって開示するものです。

#### 【1. 個人情報開示請求等の件数および処理状況】

前回集計期間からの繰り越し分および当該年度の請求分はありません。

※訂正・削除・中止・利用停止の請求および是正の申出なし

#### 【2. 審査請求の状況】

該当なし

問総務課 ☎(57)4114

## 令和5年度分～納税がスマートフォンやパソコン等からできるようになりました

### スマートフォン等からのご利用方法

【STEP 1】地方税お支払サイトにアクセス ⇒

【STEP 2】納付書のeL-QRを読み取り



○eL-QRの読取を選択

○「カメラを起動する」を押下してeL-QRを読み取り  
(eL番号入力によるお手続きも可能です)

【STEP 3】納付額を確認

○納付額や納付先を確認して「お支払い」へ進む  
(納付書を追加する場合は「続けて読み取る」をクリック)

【STEP 4】お支払方法を選択

○お支払方法を選択し決済(以下4種から)  
・クレジットカード ・インターネットバンキング  
・口座振替(ダイレクト納付) ・Pay-easy(ペイジー)

【STEP 5】お支払完了メールの受信を確認して完了

### 電子納付できる税目

・固定資産税・軽自動車税(種別割)  
・町県民税(普通徴収)  
・国民健康保険税(普通徴収)



※eL-QR対応納付書に限ります。

○詳細については「地方税お支払サイト」をご確認ください。  
(<https://www.payment.eltax.lta.go.jp>)

○共通納税システムに対応した全国の金融機関でお支払いができます。

### 共通納税に関するお知らせ

○共通納税については「eLTAX地方税ポータルシステム」のウェブサイトでお知らせしています。お支払い可能な全国の金融機関はこちらでご確認ください。  
(<https://www.eltax.lta.go.jp>)

問税務課 ☎(57)4124



## 自動車税種別割の納期内納付のお願い

自動車税種別割の納期限は5月31日(水)です。納期限内に納めましょう。クレジットカードやスマートフォン決済アプリ(PayPayなど)で納付できます。

また、心身障がい者の方に対しては、障害の程度など、一定の要件のもとに減免制度があります。詳しいことはお問合せください。

問栃木県税事務所 ☎0282(23)3411